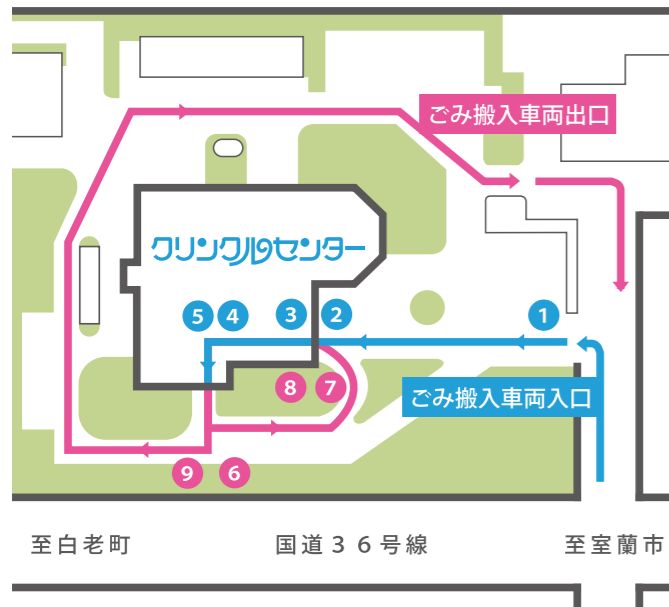


ごみの自己搬入フローチャート



1 クリーンセンター入口

ごみを搬入する車両は、搬入車両入口から入場します。



5

ごみの搬出

燃やせるごみ



燃やせないごみ・粗大ごみ



ごみは燃やせるごみと、燃やせないごみ・粗大ごみの降ろす場所が違いますので、プラットホームの職員の指示に従って、適正な場所にごみを降ろしてください。

2

計量室（1回目）

ごみを計量します。信号が青に変わったら進入します。計量は車ごとに行い、ごみを降ろした後もう一度計量します。

- ・登別市内で発生したごみのみの受け入れとなります。（身分証明書などにより、居住地を確認することがあります。）
- ・燃やせるごみと燃やせないごみに分別し、袋に入る大きさのごみは透明または半透明の中身の見える袋に入れてお持ちください。（ダンボール等に入れての受け入れは、お断りさせていただきます。）
- ・木や枝については、長さ140cm、太さ10cm以内のものを、重さ10kg以下で一束にして紐で縛った状態でお持ちください。



6

プラットホームから退出



ごみの搬出が終わったら、退出します。退出は他の車に注意し、シャッターが完全に上がってからプラットホームより退出してください。

3

計量前手続き

運転手の方は車を降りていただき、計量室窓口より自己搬入カードを受け取ります。搬入カードは読み込み機へ差し込み、ブザーが鳴ったら抜いて窓口へ戻します。



カードの受け取り

カードは大切に
取り扱って
下さい。

7

計量室（再計量）



信号青で進入

ごみを降ろした後、もう一度車の計量をします。所定の位置に停車してください。計量室窓口より自己搬入カードを受け取り、読み込み機へ差し込みます。

8

料金支払い、カード返却



自己搬入カードを読み込み機へ差し込むとごみの重量が表示され、料金が決まります。料金は、ごみの重量100kgまで800円、100kgを越えると、10kgごとに80円加算されます。自己搬入カードを窓口に戻却し、料金をお支払ください。

4

プラットホームへ進入

シャッターが完全に上がったならプラットホームへ進入してください。

プラットホーム内の職員の指示に従い、ごみを降ろす場所へ進んでください。

プラットホーム内は、収集車等で混雑していることがあります。退出する車を優先し、注意して進んでください。



9

自己搬入終了（退場）



プラットホームへ進入し、案内表示に従って進んで、退出路より退場してください。